

入 札 公 告

下記のとおり一般競争に付します。

令和 2年 3月 6日

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター
経理責任者 院 長 西 村 英 夫

1. 競争に付する事項

- (1) 調達件名 令和2年度 感染性産業廃棄物・産業廃棄物収集運搬及び処分業務
- | | |
|------------------|----------|
| 感染性廃棄物 | 300,000L |
| 廃プラスチック類・ゴムくず | 330,000L |
| ガラスくず・陶磁器くず・金属くず | 2,700kg |
- (2) 調達案件の仕様等 詳細は別途配布する入札書説明書・仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
- (4) 履行場所 国立病院機構旭川医療センター
- (5) 入札方法

- ① 契約は単価契約であるが、第一交渉権者の決定は予定数量に見積単価を乗じた総価とするので、入札者は、本体価格のほかその他契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された当該金額に10%に相当する額を加算した金額をもって最低（交渉）金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 単独参加（収集運搬及び処分の許可を持っている者）又は共同参加（収集運搬の許可を持っている者と処分業の許可を持っている者がそれぞれ担当）ができるものとする。

ア 単独の場合

- a 収集運搬業務、処分業務ともに各業務の履行地における許可権限を持つ自治体から事業の範囲を含む許可を受けている者であること。
- b 本入札に共同による参加をしていないこと。

イ 共同の場合

- a 収集運搬業務を担当する者、処分業務を担当する者は各1者とし、それぞれの業務の履行地における許可権限を持つ自治体から事業の範囲を含む許可を受けている者であること。

b 入札書、委任状（別紙2-①～③）を除く入札関係書類は各担当毎に必要となるが書類の提出、開札の場所への入室については委任を受けた代表入札者が行うものとする。なお、契約書については各担当毎に締結する。

c 本入札に単独、共同による参加をしていないこと。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

2. 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

②経営状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）『役務の提供等』のA～D等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかな資格審査申請を行うことが必要となる。

(5) 特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）収集運搬許可証及び処分許可証の交付を受けている者であること。（共同の場合は各担当部分の許可証）

(6) 産業廃棄物（廃プラスチック類・ゴムくず、ガラスくず・陶磁器くず・金属くず）収集運搬許可証及び処分許可証の交付を受けている者であること。（共同の場合は各担当部分の許可証）

(7) 環境配慮への取組状況等に関し別記に掲げる入札適合条件を満たす者であること。

(8) 契約細則第4条の規程に基づき、当該入札の経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書等の提出場所及び期間 等

(1) 提出場所

場 所：〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター企画課 契約係

期 間：令和 2年 3月 6日～令和 2年 3月24日 12:00 まで

入札書提出方法は持参または郵送とし、ファクシミリ、電子メールその他の方法を認めません。

(2) 照会先：旭川医療センター企画課契約係 岡田 TEL 0166-59-7002（ダイヤルイン）

(3) 入札説明書及び仕様書等の交付方法：上記(1)の提出場所にて交付する。

4. 開札の場所及び日時

場 所：〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地
独立行政法人国立病院機構旭川医療センター 会議室

開札日時：令和2年3月25日 10:00

開札の場所への入室は1業者当たり1人（共同の場合は代表入札者のみ）
です。開札場所での業者間の会話及び携帯電話の使用はご遠慮下さい。

5. その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国貨幣

(2) 入札者に要求される事項

①入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

②この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本公告2(4)から(6)、の資格を有することを証明する書類とともに、本公告3(1)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法及び契約価格の決定

提出された有効な入札書のうち、予定価格の範囲内で入札額を提示した方を契約交渉権者（複数の場合は入札額に従い交渉順位を付し、同価の場合はいくじ引きにより交渉順位を決定する。）とし、第一交渉権者と契約価額を交渉により決定する。第一交渉権者との交渉が不調となった場合、又は交渉開始から10日以内に締結に至らなかった場合は、経理責任者は次順位交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) その他 詳細は入札説明書による。